

がんの治療にともなう医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成

がんの治療にともなう外見の変化をカバーするための費用の一部を助成し、がん患者の方の心理的・経済的負担の軽減を図ります。

■助成の対象となるもの

- ・医療用ウィッグ（ウィッグ本体の購入費）
- ・乳房補整具（補正下着、シリコンパッドなど）



■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・がんと診断され、その治療を行っていることによりウィッグや補整具が必要となった方
- ・過去にこの助成金の交付を受けていない方（乳房補整具は左右1つずつ可）
- ・申請時点で市内に住所を有し、市税を滞納していない方

- 助成額 購入額の2分の1（100円未満切り捨て）

■上限額

- 医療用ウィッグ 3万円
- 乳房補整具 2万円

■申込方法 所定の申請書と次の書類を健康増進課に提出

- ・がん治療を受けていることを証する書類（治療方針計画書、診療明細書など）

- ・購入年月日と購入金額の明細を証する書類

■申込期限

購入日から1年以内

相談

こころの健康相談

眠れない・体や頭が重いなど、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医によるこころの健康相談（予約制）を実施しています。また、相談日以外も随時、保健師が相談をお受けします。

■日時 4月26日(火) 午前10時～正午

■場所 市役所

■相談員 精神科医

■申込期限 4月19日(火)

育児・母乳・栄養相談

■日時 5月18日(水)

午前9時30分～11時

※45分刻みでの予約制です。

■場所 ゆうゆう館

■相談員

保健師、助産師、栄養士

■持ち物 母子健康手帳、案内状（乳幼児健診でもらった方）

■申込期限 5月16日(月)



予防接種

子どもの予防接種

おたふくかぜワクチン一部助成

■対象者 おたふくかぜにかかったことがない、次の年齢の幼児

1期 1～2歳未満

2期 小学校就学前1年間

■回数 各1回

■助成額 各3,000円

定期予防接種

今年度の対象者に案内を送付しました。接種対象期間を過ぎると全額自己負担となってしまいますので、ご注意ください。

■対象者

MR（麻しん・風しん）2期

年長児（平成28年度生）

二種混合

小学6年生（平成22年度生）

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の助成

肺炎は日本人の死因第3位。中でも肺炎球菌による肺炎は成人の肺炎の40%を占め、特に高齢者の重症化が問題です。

肺炎球菌ワクチンは、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。接種を希望する方は、事前に医療機関にお申し込みください。また、県外の医療機関で接種する場合は手続きが異なりますので、健康増進課までご連絡ください。

■対象者 肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方

- ・生年月日が次のいずれかの範囲内の方

昭和32・27・22・17・12・7・2年度、大正11年度

※定期接種の機会とは5年ごとではなく、一生で1回のみです。

- ・4月1日現在60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

■接種期間 4月1日～令和5年3月31日

■助成額 3,500円

※医療機関では接種料金と助成額の差額をお支払いください。

■持ち物 接種券、年齢と住所を確認できるもの（保険証など）